

「自由の主体」と民主主義

山竹 伸二

著述家・評論家

民主主義社会を生きる人間

私たちがいま生きている民主主義の社会は、「個人が自由に生きられる」ことを最も重視する社会である。自由な社会と言っても、無論、ルールはある。個々人が自由に生きるために、お互いの自由を守るためにルールは不可欠なのだから。

現代社会において、ルールは自由を奪うもの、というイメージが一般に定着している。それは、王や独裁者といった支配者が制定した悪法によって、個人が苦しめられてきた歴史があるからだ。ホップズが述べたように、ルールの存在しない社会は戦争状態となり、「万人の万人に対する闘争」が止むことはない。権力を誰か一人の人間に委ね、その人間のルールに従う仕組みが形成されたのは、こうした争いをなくすためなのだ。

しかし、ルールを支配する権限を特定の人間に委ねている限り、支配者となつたその人物の自己中

心性や惡意、間違った正義感によって、絶えず悪法が生み出され、圧政に苦しみ続けることになる。そこで、ルールをみんなの合意によって形成する新しい仕組みが考案され、民主主義の社会が成立したのである。

民主主義の社会は、今日、考えられ得るかぎり、最も理想的な社会形態であり、これを超える社会原理は存在しない。自由な社会は競争を生み、貧富の格差を生み出すという批判もあるが、平等を優先して自由を手離せば、独裁政権を生み出す危険性があることは、すでに歴史が証明しているとおりだ。なるほど、格差の是正は必要であり、お互いを助け合う仕組みは不可欠であるが、しかしそれは必ずしも自由の制限を意味するわけではない。

そもそも「自由」とは「したい」ことが「できる」ことであり、また納得して行動を選び取ることだ。「したい」ことを「できる」力があれば、あるいは「したい」とが許された状況であれば、私たちは自由を感じることができる。その意味で、ルールや制約からの解放は自由の本質の一契機であり、束縛されていない安心感、解放感は、確かに自由を感じさせる面がある。民主主義の社会とは、そのような自由を保障する社会であり、人々が自由に生きるために不可欠な外的条件と言つてよい。

しかし、拘束から解放された後、何をしたいのか、何をすべきなのか、欲望、目的を持たない場合、たちまち自由の実感は薄れてゆく。人間が自由に生きているという実感、充実感を持続させるには、自分

やまたけ しんじ

広島修道大学人文学部卒。学士（心理学）。専門分野は、哲学・心理学。学術系出版社の編集者を経て、現在、著述家・評論家。大正大学非常勤講師。

著書に、『「認められたい」の正体』（講談社）、『心理療法という謎』（河出書房新社）、『こころの病に挑んだ知の巨人』（筑摩書房）など。

のしたいことをめがけて、自らの意志で行動している、主体的に生きている、という「主体性」が必要なのだ。したがって、人間が自由に生きるためにには、単に社会的な拘束がなく、周囲からの過度な義務や要求からも免れている、といったような外的条件だけでなく、自らの欲望や理想、目標を自覚し、主体的に行動できる力がある、という内的条件が必要になる。

以下、このような力を持った人間のことを、「自由の主体」と呼ぶことにしよう。

「自由の主体」とはなにか？

「自由の主体」とは、自由を感じて生きることで生きる人間、自らの自由な意志で行動を決定し、その責任を担うことのできる人間である。

人間が自由に生きていくためには、自分の「したい」ことを自覚し、自分の意志で人生を切り開ける力が必要になる。そして、自分の「したい」ことを自覚するには、さまざまな感情を持つた主体（〈感情の主体〉）でなければならないし、感情に気づく力が必要になるだろう。また、何かを「したい」という欲望を持ち、それが「できる」ように努力したり、実現しようとする意志を持つた主体（〈欲望の主体〉）でなければならない。

自分の「したい」ことが自覚できても、それを本当にすべきかどうか、考える力も必要になる。やみくもにその欲望を実現しようとすれば、失敗も後悔も多くなるし、周囲との軋轢が生じやすい。自分の「したい」ことを自分勝手に貫けば、まわりの人間は批判し、認めてくれない可能性があるからだ。したがって、この問題を解消し、自分なりに納得できる道を見出すためには、自分の行動が認められるかどうかを理的に判断する主体（〈理性の主体〉）でなければならない。

このように、「自由の主体」であるためには、「感情の主体」「欲望の主体」「理性の主体」という三つの主体となることが必要になる。もう少し詳しく説明してみよう。

「感情の主体」とは、自らの感情を自覚し、それに

基づいて行動できる人間である。ハイデガーによれば、誰もが自分の気分から自分自身の関心や欲望に気づき、その可能性をめがけて、その都度、行動を選び取っている。自分がどうしたいのかは、自分自身の感情の動きから気づかされるのだ。この自分の感情への気づき、つまり「自己了解」は、自分の「したい」ことを自覚することでもあり、自由に生きるために根本的条件と言える。自由とは「したい」ことが「できる」ことなので、「したい」ことの自覚（自己了解）がなければ、自由に生きることも不可能なのだ。

しかし、そもそも欲望を自覚する以前に、何かを「したい」という欲望がなければ、「したい」ことをやっているという自由の実感は得られない。昨今では「自分の〈したい〉ことがわからない」という若者も少なくない。自分の「したい」ことを持っている人間、その欲望を自覚し、それを実現したいと感じられる人間こそ、「欲望の主体」となっている人間であり、これも自由を感じる上で必須の条件と言えるだろう。

だが、たとえ「したい」ことがあり、それを自覚できたとしても、ただやみくもと「したい」ことをするだけでは、失敗や後悔をすること多く、自由に行動しているように見えて、実際には自由を感じることはできない。むしろ、欲望にとらわれ、衝動的に行動してしまう自分に対して、コントロールできないいらだちを覚えることが多いだろう。自由に生きている実感を得るために、衝動を抑制し、自分の「したい」こと、「すべき」ことを吟味した上で、納得のいく行動を選択できる必要がある。

「理性の主体」とは、このような吟味ができる人間であり、理性的に物事を考えられる人間である。自らの「したい」ことが他者の迷惑にならないかどうか、むしろ他者の承認に値するかどうかを考える力、それを備えた人間こそ、「理性の主体」なのである。

「自由の主体」の形成条件

親子関係は「自由の主体」の形成に大きな影響を及ぼしており、「感情の主体」「欲望の主体」「理

性の主体」という三つの主体の形成にも、養育者(親)の関わり方が深く関わっている。

まず「感情の主体」の形成に重大な影響を及ぼすのは、子どもの感情を共感的に受けとめ、それを言語化して映し返す養育者(親)の行為=「感情の受容」である。この行為は「感情の分節化」「自己了解」「存在の承認」をもたらし、「感情の主体」を形成する上で不可欠な役割を担っている。

「感情の受容」によって、まず「快・不快」だけの未分化な情動が分節され、多様な感覚、感情が生まれることになる。たとえば、母親がいないことで泣き叫ぶ幼児は、自分の不快な情動の意味を理解しているわけではない。しかし、母親が戻ってきて、「ごめんね、寂しかったね」と慰めるなら、そしてそのような行為を何度も繰り返していれば、幼児は次第に、自分の感じていた不快な情動が「寂しい」と呼ばれる感情だと理解しはじめる。また、「感情の受容」はありのままの相手を受け入れることでもあり、存在自体を無条件に認めること=「存在の承認」にもなっている。

このような「感情の分節化」と「存在の承認」が繰り返されることで、やがて幼児は自分自身で自らの感情に気づけるようになる。人が自己了解の力を身につけるには、このような親の対応が必要なのであり、感情の受容に依るところが大きいのだ。もし親の対応が不適切であれば、自己了解をする力が培われず、自由の感覚を喪失し、自己不全感を抱きがちな人間になるだろう。

典型的なのは精神疾患の患者である。彼らは不安が極度に強いため、不安に関わる問題に没頭し、自分の感情や欲望に気づくことができない。つまり、自己了解ができないために、自由を感じることもできないのである。

次に「欲望の主体」についてだが、この主体の形成を促すのは、子どもの「したい」という欲望に対する養育者の理解と、その行為に対する賞賛や批判と言った評価である。こうした欲望の理解と行為の評価によって、「行為の承認」「自己ルールの形成」「欲望の多様化と拡大」がもたらされ、「欲望の主体」が形成されることになる。

そもそも人間の欲望の対象には、生理的な欲求や「身体的な快」だけでなく、他者と共にあり、共に遊び、感情を共有するような「関係的な快」、自分の行為が評価されたことで得られる「自己価値の快」がある。これらの欲望は密接につながっており、成長にともなって拡大する。

たとえば、幼児は歩けるようになると、身体が自由に動くよろこび(身体的な快)に嬉々とし、親はそれをよろこび、賞賛する。すると、幼児は親とよろこびを共有できたことに、関係的な快を感じ、親に見せびらかすように、ますます歩こうとする。やがて自己意識がめばえ、自己像を思い描けるようになると、親の賞賛は「歩ける自分」「親にほめられた自分」という自己の存在価値に対するよろこび(自己価値の快)となり、以後、積極的にこれを欲望するようになるのだ。

養育者の賞賛は、行為の価値に対する評価なので、これは「存在の承認」ではなく「行為の承認」であり、自己価値への欲望を生み出す基盤となる。無論、子どもの行為が危険なもの、他人の迷惑になるものであれば、養育者は賞賛どころか批判することになるだろう。これによって、子どもは行為の善し悪しを区別できるようになり、養育者の要求や期待をもとに、行動の基準となるルールを理解するようになる。それは無意識のうちに身体化され、内面的な行動規範(自己ルール)となるのである。

当然だが、こうした親の要求や評価が不適切なものであったり、過度に厳しいものであれば、子どもの「したい」気もちは過度に抑制され、欲望は多様な関心へと拡がらない。他者の要求やルールばかりが優先されるため、能動的な意志、主体的な意欲が育たないのである。また、自己ルールも偏ったものになつたり、自分に厳しすぎる条件を課すことになる。

最後に「理性の主体」の形成について述べておきたい。考える力を身につけ、公正な価値判断ができるようになるためには、長い年月にわたる経験と教育を必要とする。特に重要なのは多様な価値観を学ぶことであり、特定の価値観に執着せず、他者の価値観や立場、状況を考慮した上で、他者の身

なって考えるようになることだ。当然、養育者もそれを促すことが大事になる。

本当に価値があると思える行為を判断できれば、欲望と義務の葛藤に悩むことはあっても、最終的には納得のいく行為を選択できる。それは自らの意志で選んだ行為なので、自由な行為と言えるだろう。逆にこのような理性的な判断の力が弱ければ、他者の判断に身を委ねたり、判断を誤ってしまうことも多くなり、結果的に納得できず、後悔の多い状態となってしまう。

「理性の主体」が形成されてこそ、他者と共に認めあい、協力しあい、共に生きる喜びを見出せるのであり、本当の意味で自由に生きることができる。それは、お互いの自由を承認しあい、共にルールを守ることができることであるといふことでもあり、民主主義の社会を担うことのできる人間と言えるだろう。

保育園と学校教育に求められること

以上述べてきたように、「自由の主体」の形成には養育者（親）の適切な対応が欠かせない。それは保育園や幼稚園、学校についても同じことが言える。無論、親と保育士、教師では、関係性も環境も異なるし、できる行為にも限界がある。しかし、「自由の主体」の形成原理を理解していれば、家庭と保育園、幼稚園、学校が連携し、必要な対応を補い合いながら、より適切に「自由の主体」を育むことができるはずだ。

「感情の主体」を形成するための感情の受容、共感的な対応は、家庭における親の役割が大きな比重を占めるのだが、母親が仕事で忙しく、一日の多くの時間を保育園で過ごす子どもにとって、保育士による感情の受容は、非常に大きな役割を担っている。地域コミュニティの紐帶が希薄で、核家族化した現代社会では、保育士との信頼関係、感情的交流は、一般に考えられているよりもはるかに重要だ。無論、保育園だけでなく、幼稚園や小学校、中学校においても「感情の受容」は必要になる。

しかし、感情的な交流の重要性を認識している保育士や教師も少なくないが、園や学校の方針とし

て徹底しておらず、個々の保育士や教師の経験知、適性に委ねられている。しかも園や学校としては集団行動を重視する傾向が強く、個々の子どもの感情の受容にまで手がまわらない、といった現状もある。

「欲望の主体」については意見が分かれるところだろう。早期教育が盛んな昨今では、子どもの「したい」欲望よりも、大人からの「しなければならない」要求が優先されやすい。それも子どもの将来のためだと考えられ、子どもの「したい」を二の次にして、勉強や集団行動に時間を割かれている。その結果、表面的には「できる子」「いい子」が育つのだが、それによって子どもの「したい」思いを抑圧すれば、欲望は多様化も拡大もしないだろうし、自分の意志で行動する力も育むことができない。

こうした現状に対し、子どもの自由と欲望を尊重する保育園では、「しなければならない」ことが多くなりがちな一斉保育とは違い、保育士が園児の「したい」を認め、それを抑制せずに主体性にまかせている。それは「欲望の主体」を形成する上で、とても大事なことだと思う。

もちろん、何でもかんでも「したい」とおりにさせるわけではないし、園児同士の「したい」がぶつかり合う場面もある。しかしこうした場面の経験は、他者との関係性とルール、公平性を考える機会となり得るし、保育士や教師に適切な対応ができれば、子ども同士の欲望は調整され、場合によっては共同作業へ発展するだろう。また、「理性の主体」の形成を促すことにもなる。

幼児期には「感情の主体」「欲望の主体」の形成が中心になるため、保育園、幼稚園、子ども園の役割が非常に大きいのだが、一定の思考力を要する「理性の主体」に関しては、小学校、中学校における教育が大きな役割を担っている。ただし、教師が一方的に思考力を鍛え、知識を教えるだけでは、公正な価値判断の力はつかない。学校という場で、多様な考え方、欲望、価値観の人間と出会い、欲望のぶつかり合いを調整したり、さまざまな問題を話し合ったりする中でこそ、他者の身になって考える力が育まれる。

このように考えてきて気づかされるのは、現状の保育園、幼稚園、学校は、「自由の主体」を形成する条件が十分に整っていないということだ。それは、人間の存在本質についての共通了解がなく、「自由の主体」の形成原理を十分に把握していないからだろう。今後、民主主義の社会を担い、自由を感じ

て生きられる個人を育てるには、この「自由の主体」という観点が必要になるはずである。■

《参考・引用文献》

- 山竹伸二（2014）『子育ての哲学』筑摩書房
山竹伸二（2016）『心理療法という謎』河出書房新社
ハイデッガー（1994）『存在と時間 上』筑摩書房

